

令和6年度〔第3四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

知事公室

（注）※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」（※1）は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合（性質又は目的が競争入札に適しないもの）については、「適用類型」（※2）に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約(単価契約を除く)は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
防災危機管理局	滋賀県防災情報プラットフォーム実施設計業務委託	滋賀県防災情報プラットフォーム実施設計業務	令和6年11月1日～令和7年7月31日	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	26,499,000	本業務は、要件定義書や調達仕様書等の作成など専門性が高く、手法も業者によって大きく異なり、事業者からの企画提案に基づき仕様を作成する方が優れた成果を期待できるものであり、競争入札に適しないことから公募型プロポーザルにより契約の相手方を選定したため。 ※債務負担行為を含む契約	2	4